

沖縄県高等学校等奨学のための給付金（申請方法ご案内）

■申請方法

※奨学金や就学支援金（授業料と相殺）とは別の制度です。

支給を受けるためには、在籍する学校（沖縄高専）を經由して沖縄県に申請書等を提出する必要があります。

申請書等の様式は本校ホームページ(<https://www.okinawa-ct.ac.jp/>)に掲載しますので、ホームページからダウンロードいただくか、または学生課窓口にて申請書等をお受け取りください。

ホームページに、提出書類等確認票（チェックリスト）も掲載しますので、提出前にご確認の上、**8月14日（月）までに**学生課学生係にご提出願います。

なお、**提出方法の詳細（マイナンバーの写しを提出する場合）は裏面をご確認ください。**

受付業務の簡略化のため、**原則として郵送（親展）での提出にご協力願います。**

【提出先】〒905-2192 沖縄県名護市辺野古905番地

沖縄工業高等専門学校学生課学生係 電話0980-55-4032

※窓口対応時間 8時30分～17時15分（平日のみ）

■留意事項

- ①家計急変世帯については、別紙「沖縄県高等学校等奨学のための給付金（家計急変）」を参照してください。
- ②学校から沖縄県へ申請書を提出後、沖縄県で審査を行い、債権者登録申請書に記載された口座へ沖縄県から直接支払いが行われます。
- ③給付金は、年度当初に必要な経費等を支援することを目的としているため、7月1日現在の状況で確認を行い、その後の世帯状況等の変化、学生の休学、退学などの場合にも返還等は求めません。（但し、不正受給の場合を除く。）
- ④給付の回数は、原則として1人の高校生等につき年1回（前倒し給付により年に複数回の給付がある場合は1回とカウントする）、通算3回が上限です。
（ただし、学び直し支援金の支給対象者は、回数の加算があります。）
- ⑤今年度、**新入生の一部前倒し給付を受給した方も、残額（7月～翌年3月分）を受給するには再度申請が必要**です。
- ⑥正当な理由がなく提出期限までに申請しないときは、給付金を受給できなくなりますので、希望者は遺漏なく手続きくださるようお願いいたします。
- ⑦生活保護の受給状況や扶養者の状況は7月1日現在を基準とします。
（家計急変世帯への支援の場合を除く）

■提出方法について（マイナンバーの写しを提出する場合）

個人番号カード（写）等貼付台紙・身分証明書貼付台紙・委任状 提出のお願い

【提出方法】

郵送する場合

※受付業務の簡略化のため、原則として郵送（親展）でご提出をお願いします

- ①個人番号を提出する保護者等全員分の個人番号を貼り付けた個人番号カード（写）等貼付台紙
- ②個人番号を提出する保護者等全員分の身分証明書の写しを貼り付けた身分証明書貼付台紙を提出してください。

学生本人が直接事務室へ提出する場合

- ①個人番号を提出する保護者等全員分の個人番号を貼り付けた個人番号カード（写）等貼付台紙
 - ②個人番号を提出する保護者等全員分の委任状
- を提出してください。

※提出時に事務室で身分証明書を確認するため、学生の身分証（学生証等）を忘れずにお持ちください。

保護者等が直接事務室へ提出する場合

- ①個人番号を提出する保護者等全員分の個人番号を貼り付けた個人番号カード（写）等貼付台紙
 - ②来校しない保護者等の委任状（配偶者に委任する場合も委任状が必要です）
- を提出してください。

※提出時に事務室で身分証明書を確認するため、来校する保護者等は身分証を忘れずにお持ちください。

【提出先】〒905-2192 沖縄県名護市辺野古905番地 沖縄高専学生課学生係 宛

※電話（0980-55-4032）及び窓口対応 8時30分～17時15分（平日のみ）

◎ 提出の際、事務室にお持ちいただく身分証明書について（保護者が提出する場合）

顔写真付きの身分証明書をお持ちの場合

- ・ 運転免許証（又は運転経歴証明書）
- ・ 個人番号カード（マイナンバーカード）の顔写真の面
- ・ パスポート
- ・ 在留カード
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 療育手帳
- ・ 特別永住者証明書
- ・ 精神障害者保健福祉手帳

これらのうち、いずれか**1種類**の身分証明書をお持ちください。

顔写真付きの身分証明書をお持ちでなければ・・・

顔写真なしの身分証明書をお持ちの場合

- ・ 公的医療保険の被保険者証
 - ・ 児童扶養手当証
 - ・ 特別児童扶養手当証書
- これらのうち、いずれか**2種類**の身分証明書をお持ちください。

※ i 氏名、ii 生年月日又は住所が確認できる箇所を貼り付けてください。